

第2部 基本構想

第1章 市の将来像と基本理念

さまざまな問題に直面する本市において、全ての市民が豊かで快適な生活を送ることができる「実り豊かな生活文化都市」を市の将来像として掲げます。その将来像を現実のものとするため、「自立した活力のある市の創造」、「自治力の確かな市の創造」、「文化度の高い市の創造」、「やすらぎとふれあいのある市の創造」の4つを基本理念に据え、新しいまちづくりに挑みます。



市の将来像 実り豊かな生活文化都市

基本理念

- 自立した活力のある市の創造
- 自治力の確かな市の創造
- 文化度の高い市の創造
- やすらぎとふれあいのある市の創造

1 自立した活力のある市の創造

本市は、地方分権の流れの中で、計画的に行財政改革を進め、一層効率的な行政基盤の確立を図る必要があり、そのためには、行政だけが公共サービスを提供するのではなく、その担い手として個人、NPO、ボランティア組織など多様な活動主体と協働・連携し、同時に地域の産業振興を図りながら、自立した活力のある市になります。

2 自治力の確かな市の創造

本市は、地域が主体となった「自治力」の発揮により、住み良いまちづくりの基本である市民サービスの向上、多様化する市民ニーズに的確に対応するためにも、専門的な能力を備えた職員を養成し、併せて安定した財政基盤の確立を図り、地域の課題に対し、自らの責任において、自ら解決することができる自治力の確かな市になります。

3 文化度の高い市の創造

本市は、市民がふるさとの豊かな自然や歴史・文化に触れ、地域を見つめ直す機会を通じて、この地域に生まれ、住み続けることへの誇りを持ち、その思いを末永く継承するため、次代を担う子どもたちを安心して育み、生涯学習の推進および地域、学校、家庭との積極的な連携を通じて教育環境を整え、市民が豊かに生活できる文化度の高い市になります。

4 やすらぎとふれあいのある市の創造

本市は、市民が快適で潤いのある暮らしができるよう、身近な生活空間の整備を図りながら、環境や安全、安心への配慮を進め、子どもからお年寄りまでの全ての世代において、やすらぎとふれあいが真に実感できる、住みたくなる、住み続けたい市になります。

